

九州圏広域地方計画
総点検結果のとりまとめ

平成 24 年 10 月
九州圏広域地方計画協議会

目 次

九州圏広域地方計画の総点検.....	1
1. 総点検の背景と目的.....	1
2. 総点検として実施した検討内容及び検討体制.....	3
3. 九州圏に影響を及ぼした事象の整理.....	5
4. 総点検により認識された課題の整理.....	8
5. 対応事例の分類（戦略目標への振り分け）.....	10
6. 九州圏広域地方計画への反映.....	13
(1)「戦略目標Ⅰ： 東アジアへのフロントランナーとして発展する 九州圏の形成」における計画への反映.....	13
(2)「戦略目標Ⅲ： 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で 美しい九州圏の形成」における計画への反映.....	18
(3)「戦略目標Ⅵ： 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する 豊かな定住環境の形成」における計画への反映.....	22
＜参考資料＞.....	24
1. 計画策定の意義	25
2. 戦略目標	25
3. 九州圏広域地方計画の総点検とモニタリング	27
4. 総点検 WG で検証した取組事例	28

九州圏広域地方計画の総点検

1. 総点検の背景と目的

平成 23 年 3 月 11 日の「東日本大震災」により、我が国の社会経済は地震や津波の直接的な被害を受けた被災地域の東北・関東地方のみならず、全国的に多大な打撃を被った。被災地域から遠い九州においては直接的な被害は受けていないものの、九州各地への大型クルーズ船の寄港数減少、サプライチェーンの途絶による各種生産活動の低下、世界各国の輸入規制による農水産品の輸出減少等、経済・産業などのあらゆる分野において深刻な影響を及ぼした。

「東日本大震災」の発生を受け、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会「災害に強い国土づくりの提言」（平成 23 年 7 月）、中央防災会議・専門調査会の報告（平成 23 年 9 月）がなされ、これらを受けて九州圏広域地方計画の総点検を行うこととした。

九州圏における「総点検」の項目としては、上記提言及び報告の趣旨を踏まえ、災害に強い地域づくりの推進を図る観点から、今後発生しうる地震・津波災害等に対して十分な内容となっているかどうか、また、火山噴火や離島での風水害、歴史的な円高の進行、家畜伝染病など九州独自の課題に加え、九州圏広域地方計画の現状と課題や広域連携プロジェクトの取組等について総点検を行った。

【広域連携プロジェクトと新たな課題の関係】

- 平成 21 年 8 月に九州圏広域地方計画を策定
- 広域地方計画策定後、東日本大震災、霧島山（新燃岳）噴火、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など、計画へ影響を及ぼす様々な社会的事象が発生
- 大規模災害や社会的事象等から得られた教訓・課題を新たな施策展開の視点として、九州圏広域地方計画に反映することが求められている



**構成機関の意見や各種資料から得られた情報を整理し、
教訓・課題を今後の九州圏の地域づくりに活かせるよう、
現行計画の総点検を行う**

【九州圏広域地方計画の概要（7つの戦略目標と22の広域連携プロジェクト）】

I 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

- 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成
- 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成
- 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成
- 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進
- 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

II 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

- 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成
- 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成
- 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

III 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

- 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり
- 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成
- 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり
- 3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成
- 3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

IV 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成

- 4-1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換
- 4-2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成

V 生活中心都市を核とした安心してゆとりある基礎生活圏の形成

- 5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成
- 5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成
- 5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開

VI 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成

- 6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開
- 6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

VII 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり

- 7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり
- 7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

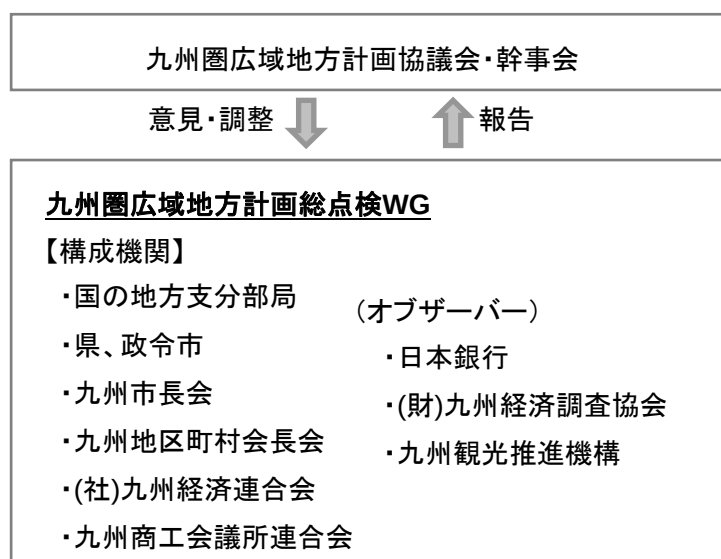
2. 総点検として実施した検討内容及び検討体制

現行計画の総点検を実施するにあたり、九州圏では東日本大震災からの早期の復旧・復興に資するため、農業、工業等の社会経済活動に関わる関係機関により「東日本大震災に関する情報共有連絡会」を設け、大震災による社会経済への影響に関する各種指標や各機関が実施した各種取組等の情報をメーリングリスト及びポータルサイトを通じて関係機関相互の情報共有を図った。

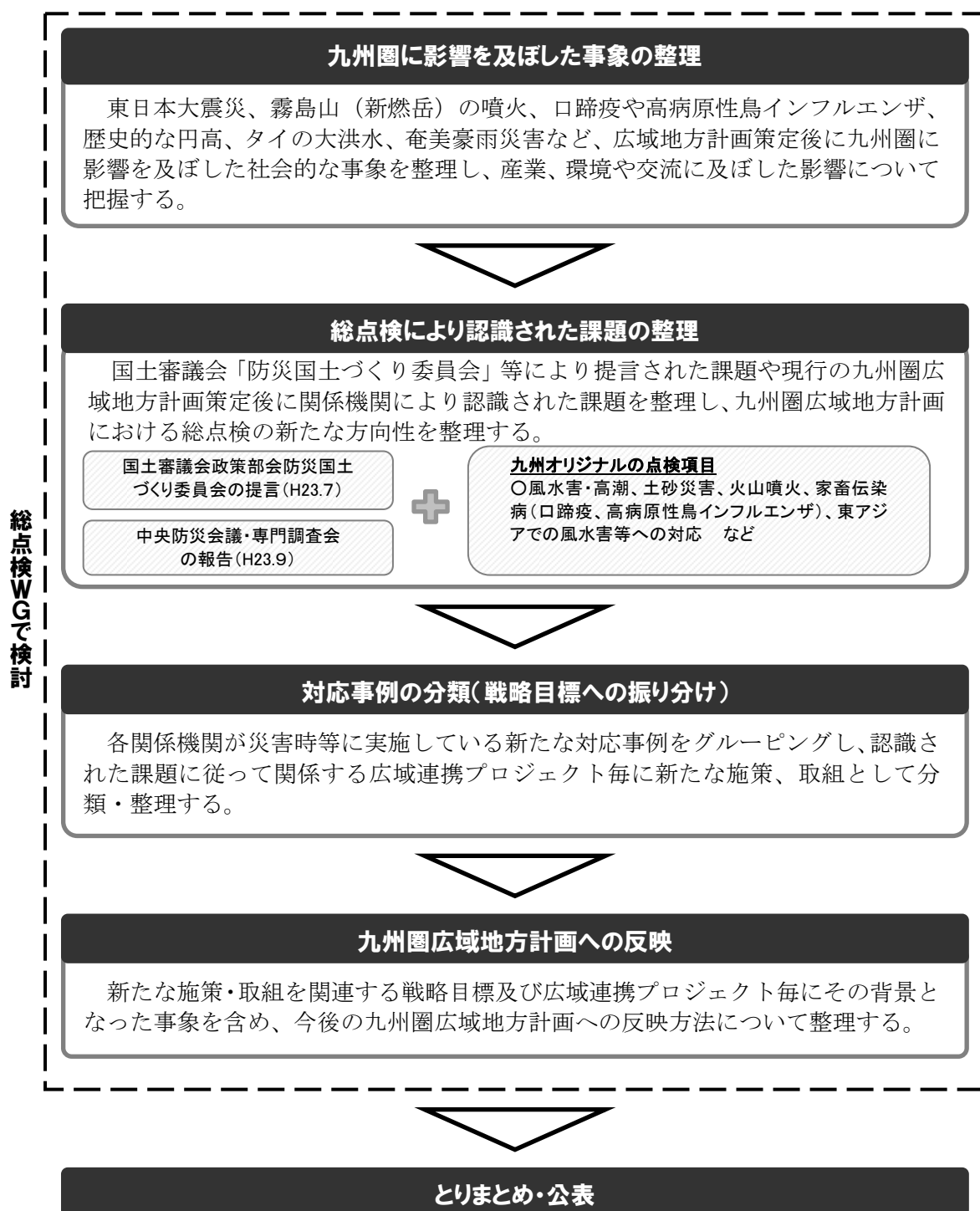
また、東日本大震災にかかわらず、九州圏広域地方計画策定（平成 21 年 8 月）以降に九州圏において発生した主な事象に対して各関係機関が対応した様々な取組をアンケート調査により把握し、それらに対応事例として分類するとともに、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会「災害に強い国土づくりの提言」（平成 23 年 7 月）からの提言、中央防災会議・専門調査会（平成 23 年 9 月）の報告を受け、九州圏広域地方計画の「総点検」を行う上での論点や課題を整理した。

総点検の検討体制としては、九州圏広域地方計画協議会の下に九州圏広域地方計画総点検ワーキンググループ（国の地方支分局、県・政令市、オブザーバー等で構成）を設置し、次頁に示す総点検実施フローに基づき検討を行った。

【総点検の検討体制】



【総点検実施フロー】



3. 九州圏に影響を及ぼした事象の整理

東日本大震災、霧島山（新燃岳）の噴火、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、歴史的な円高、タイの大洪水、奄美豪雨災害など、広域地方計画策定（平成 21 年 8 月）後に九州圏に影響を及ぼした社会的な事象を整理し、産業、環境や交流に及ぼした影響について把握した。

1

東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）

(1) 事象の概要：

東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、原発事故等により引き起こされた大規模地震災害。

(2) 九州圏への影響：

- ・国内外からの観光客入込客数の変化
- ・自動車生産台数の変化
- ・農業産出額、農水産品生産の変化

(3) 課題の認識：

- ・風評被害による外国人観光客の減少
- ・サプライチェーン途絶による自動車生産台数の減少
- ・震災後の代替需要に対応し、水揚げ量は増加傾向

津波被災後の状況



提供) 九州地方整備局

2

霧島山（新燃岳）の噴火（平成 23 年 1 月 27 日）

(1) 事象の概要：

新燃岳の噴火とそれに伴う降灰による広範囲の被害。

(2) 九州圏への影響：

- ・宮崎県、鹿児島県における観光客入込客数の変化
- ・宮崎県、鹿児島県における農産物の収量・品質の低下

(3) 課題の認識：

- ・観光客の減少
- ・降灰による農産物の収量・品質低下

新燃岳噴火時の状況



提供) 九州地方整備局

3

口蹄疫（平成 22 年 4 月～8 月） 高病原性鳥インフルエンザ（平成 23 年 1 月～3 月）

(1) 事象の概要：

家畜、家きんの直接被害と風評被害を含めて住民生活、経済活動等に甚大な影響が発生。

(2) 九州圏への影響：

- ・宮崎県、鹿児島県における畜産産出額の変化
- ・宮崎県、鹿児島県における観光客入込客数の変化

(3) 課題の認識：

- ・家畜、家きんの直接被害等による畜産産出額の減少

防疫対策
(消毒ポイント)



提供) 九州地方整備局

4

歴史的な円高（平成 23 年 10 月頃）

(1) 事象の概要：

国内企業の生産拠点の海外移転や国内景気の冷え込み等による経済被害。

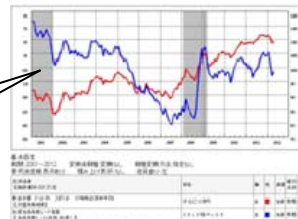
(2) 九州圏への影響：

- ・輸出額、輸入額の変化
- ・外国人入国者数の変化

(3) 課題の認識：

- ・円高による輸出額の減少
- ・外国人観光客の減少

近年の
為替レートの推移



提供) 日本銀行HP

5

タイの大洪水（平成 23 年 7 月～12 月）

(1) 事象の概要：

台風に伴う豪雨被害を発端にしたタイ北部・東北部における洪水・土砂災害。タイに進出している日系企業の経済活動へ甚大な被害が発生。

(2) 九州圏への影響：

- ・海外における生産依存が高い工業製品、原料の供給停止

(3) 課題の認識：

- ・サプライチェーン寸断による九州の経済への影響

洪水時の工場被災状況



提供) 九州地方整備局

6

奄美豪雨災害（平成 22 年 10 月）

(1) 事象の概要：

記録的な豪雨により、河川氾濫、土砂災害が発生。これらの災害により生活、情報、交通インフラが寸断され孤立集落の発生等災害時における離島や中山間地域の課題が浮き彫りとなった。

(2) 九州圏への影響：

- ・情報通信網の寸断
- ・避難路の寸断による集落の孤立化

豪雨による土砂崩れ

(3) 課題の認識：

- ・情報通信網寸断による、住民避難、応急対策の遅れ
- ・交通インフラの被災により孤立集落が発生



提供) 九州地方整備局

凡例

■:大規模災害

■:産業被害

■:中山間・離島地域

【データによる九州圏への影響の把握】

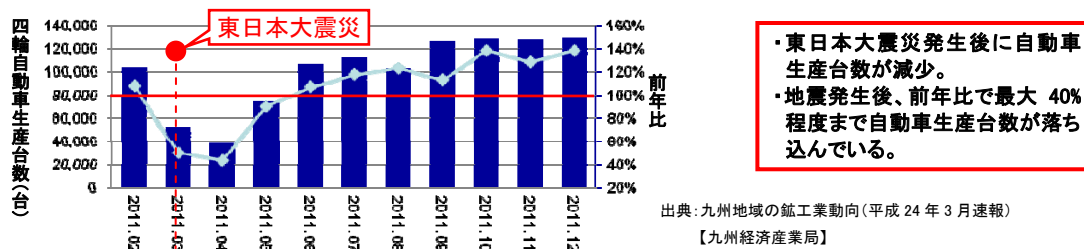


図1 九州における四輪自動車の生産台数の推移（2011.2～2011.12）

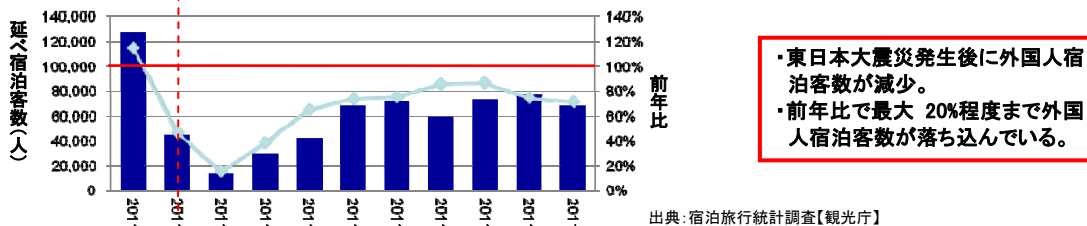


図2 九州における外国人の延べ宿泊客数の推移（2011.2～2011.12）

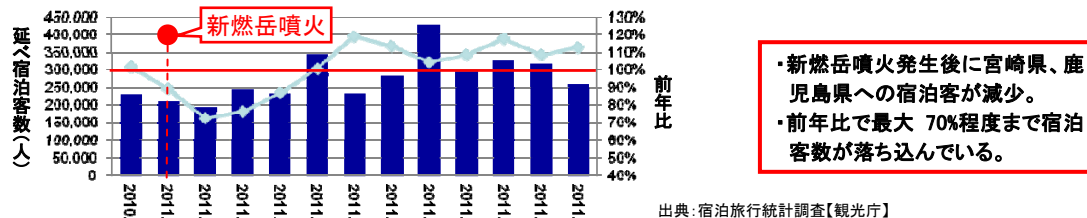


図3 宮崎県、鹿児島県における日本人の延べ宿泊客数の推移（2010.12～2011.12）

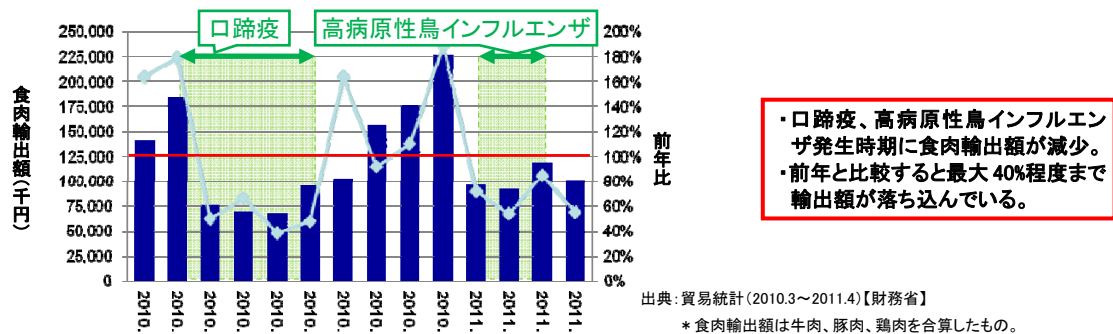


図4 対象港湾における食肉輸出額の推移（2010.3～2011.4）

※図4に示す輸出入額の集計を行った対象港湾は、門司税関（山口県を除く）、長崎税関が管轄する港湾、空港を対象に集計した

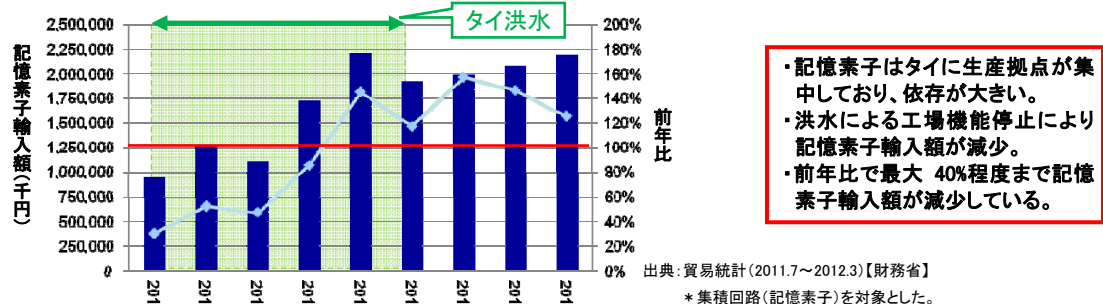


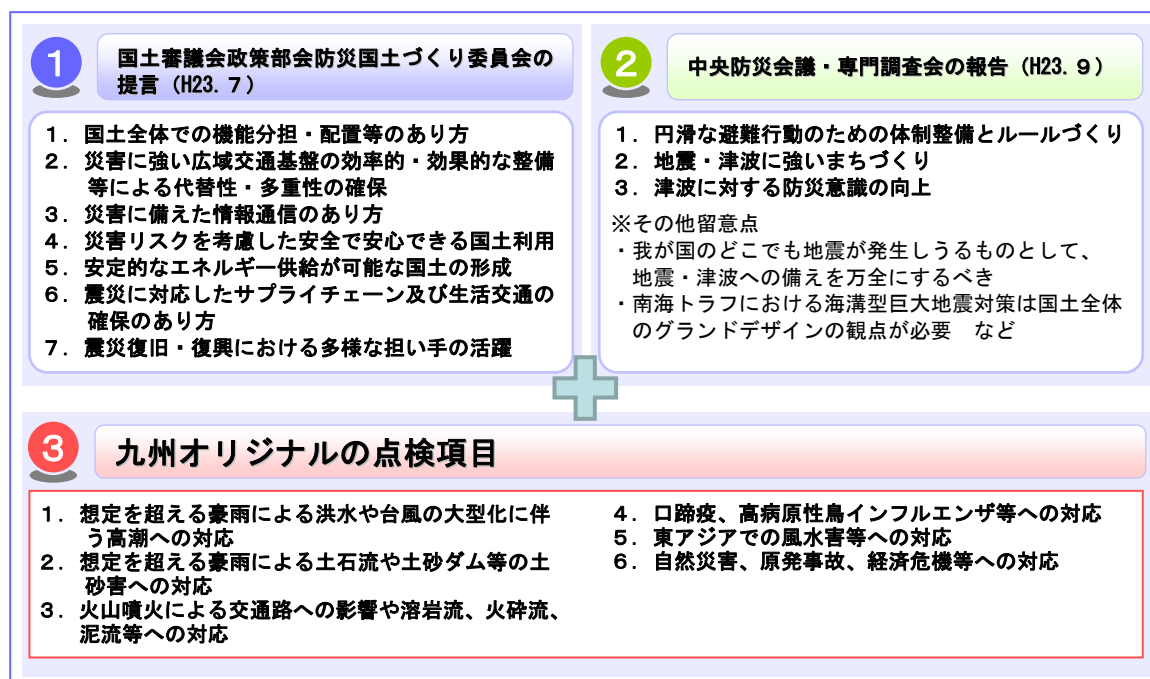
図5 対象港湾における記憶素子輸入額の推移（2011.7～2012.3）

※図5に示す輸出入額の集計を行った対象港湾は、門司税関（山口県を除く）、長崎税関が管轄する港湾、空港を対象に集計した

4. 総点検により認識された課題の整理

国土審議会「防災国土づくり委員会」等により提言された課題や現行の九州圏広域地方計画策定（平成 21 年 8 月）以降に発生した火山噴火、風水害、家畜伝染病等への各関係機関の対応事例などを踏まえ、九州圏における（課題 16 項目）に整理し、広域連携プロジェクトに関する新たな課題として整理した。

【認識された主な課題・教訓】



九州圏広域地方計画の総点検を実施

東日本大震災等の災害時における防災対応や急激な円高など社会経済面での危機管理やリスクマネジメントに関して、現行の広域地方計画で位置づける施策や取組について不足がないか検証した。

<課題・教訓からみた、総点検の新たな方向性>

方向性①: 大規模災害に対する備え

方向性②: 産業へのダメージの軽減と早期復旧

方向性③: 安定的なエネルギーの供給

方向性④: 中山間・離島地域、身近な生活環境での防災・減災対策の強化

方向性⑤: 圏域や分野を越えて連携できる組織体制づくり

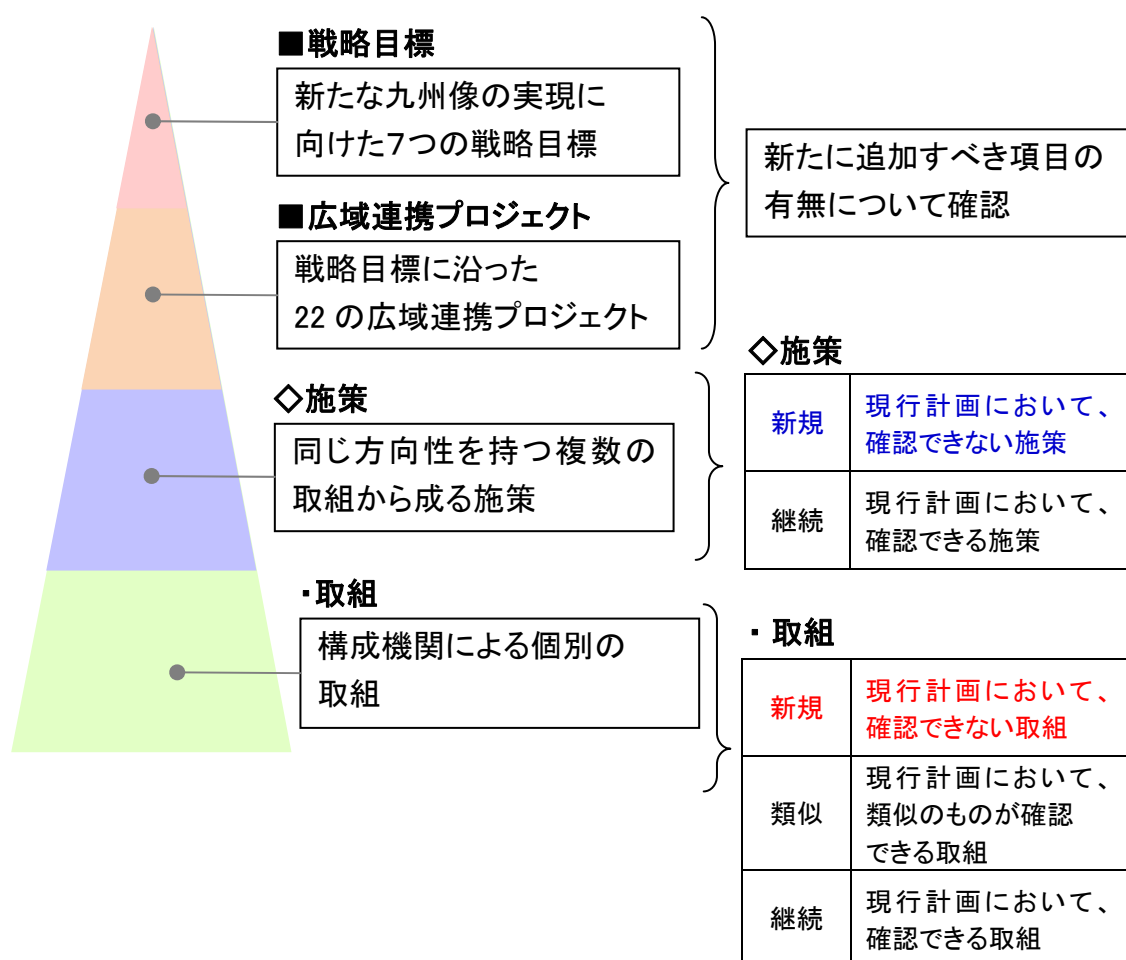
【広域連携プロジェクトと新たな課題の関係】

広域連携プロジェクト（平成 21 年 8 月）	新たな課題
I 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化	1.外国人が安心して生活できる環境の整備 2.東アジアに対する産業進出、技術支援 3.家畜伝染病発生時における迅速な対応を可能とする体制整備 4.災害発生時においても安定した農林水産物の生産と被災地への支援
II 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成	5.首都圏など大都市圏での災害発生時の機能分担とバックアップ 6.被害を最小限に食い止めるハード事業・ソフト事業の推進 7.災害時における避難・広域緊急輸送のネットワーク構築とシステムの円滑化 8.発災時における災害応急対応に向けた正確な情報収集と被災情報発信・連携強化 9.発災後における情報共有、災害復旧・復興に向けた対策の強化 10.地域・学校等の身近な場所での防災教育の推進 11.大規模災害発生後の応急復旧、避難誘導等への広域的な支援 12.豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・普及の推進 13.省エネルギーの一層の推進
III 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり 3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成 3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成	14.公共施設（庁舎、学校、保育所、福祉施設等）の耐震化推進
IV 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成 4-1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換 4-2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成	
V 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成 5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成 5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成 5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開	15.発災時にも安全な地域環境の整備
VI 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成 6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開 6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成	16.地理的制約の厳しい地域における防災性の向上及び緊急輸送手段の確保
VII 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり 7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり 7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成	

5. 対応事例の分類（戦略目標への振り分け）

各関係機関が災害時等を実施している対応事例のうち、現行計画に記載のない新たな事例については認識された課題に従ってグルーピングし、関係する広域連携プロジェクト毎に新たな施策・取組みとして分類・整理する。

【対応事例の区分と分類】



【構成機関のアンケート等から得られた取組事例及び分類（新規取組）】

戦略 目標	広域連携 プロジェクト	構成機関の取組	取組 主体
I 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成			
	1-1.東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成		
	1-2.九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成		
		・タイの洪水対策(自然災害によるサプライチェーンの途絶)	九州地方整備局
		・アジアへの販路拡大支援(福岡ABC)	福岡県
		・グリーンアジア国際戦略総合特区	福岡県 北九州市 福岡市
		・環境ビジネスの海外展開(水ビジネス等)	北九州市
		・東九州メディカルバレー構想特区	大分県 宮崎県
	1-3.東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成		
		・九州農業成長産業化連携協議会の設立	九州経済連合会 九州農政局 九州経済産業局
		・口蹄疫からの再生・復興	宮崎県
		・直轄国道等における消毒、夜間埋却処分のための照明車派遣、散水車(消毒用)の派遣	九州地方整備局
		・家畜伝染病緊急防疫体制整備事業	大分県
		・県産飼料流通拡大事業	大分県
		・消毒ポイントの設置	各県
		・熊本県口蹄疫緊急総合対策事業	熊本県
	1-4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流連携の推進		
	1-5.東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化		
II 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展			
	2-1.多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成		
	2-2.文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成		
	2-3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成		
III 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成			
	3-1.減災の視点も重視した災害に強い地域づくり		
		・福岡市における東京圏バックアップ調査研究・推進事業	福岡市
		・九州圏における大都市圏のバックアップ機能の整備	九州地方整備局 各県 各政令市
		・「道の駅」の防災拠点としての整備	九州地方整備局
		・道の駅、SA・PA等の防災拠点化	九州地方整備局 西日本高速道路(株) 各県
		・道の駅を道路啓開のための拠点として整備・活用	福岡県
		・津波防災地域づくり	国、各県、各市町村
	3-2.安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成		
		・大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備(応急復旧、避難誘導の緊急的な対応)	九州地方整備局 各県、各市町村 九州管区警察局 自衛隊
		・全国知事会の要請に基づく職員の派遣	各県
		・関西広域連合と九州地方知事会の協定締結	各県
		・市町村相互の支援・「北九州市・釜石デスク」	北九州市
		・「ものづくりの絆プロジェクト」(被災地企業の復興支援及び市内経済正常化にむけた支援)	北九州市 北九州商工会議所
		・被災地への職員等の派遣	北九州市
		・福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定	福岡県
		・佐賀県・市町災害時相互応援協定の締結	佐賀県

戦略 目標	広域連携 プロジェクト	構成機関の取組	取組 主体
		・県市町職員の派遣支援	長崎県
		・災害時の対向支援の実施(気仙沼市を支援)	佐賀県
		・九州・山口9県災害時応援協定	各県
		・九州・山口9県の相互応援による被災した愛護動物の救護活動	福岡県
		・災害時における鹿児島県・岐阜県相互応援協定	鹿児島県
		・復興支援製品情報の提供	長崎県
		・県職員と市町村職員が一体となった「チーム熊本」による 行政支援・県産木材を使った「みんなの家」の提供	熊本県
		・熊本県と静岡県殿災害時の相互応援等に関する協定	熊本県
		・避難者の受け入れ・就労支援	各県
		・「絆プロジェクト北九州」による避難者の受け入れ・支援	北九州市
		・被災児童緊急生徒等就学支援事業	佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
		・避難住民への支援	長崎県 宮崎県
		・福祉避難所の指定	福岡県
		・原発避難者特例法に基づく避難住民に対する行政サービスの提供 (被災者(地)支援)	長崎県
		・全国避難者情報システムによる被災市町村への避難住民の情報の提供 (当該情報を基に被災市町村から避難住民へ行政情報の提供)	長崎県
		・被災者等の就職支援メニューの提供	長崎県
		・被災者等特別相談窓口の設置	長崎県
		・避難者等の公営住宅等への受入	長崎県
		・放射線被ばくに関する風評被害による人権侵害の防止について	福岡県
		・県内避難者への公共住宅等の提供	熊本県
		3-3.美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり	
		3-4.我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成	
		3-5.地球環境に優しく持続可能な低炭素社会エネルギー先進圏の形成	
IV 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成			
		4-1.広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換	
		4-2.水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成	
V 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成			
		5-1.生活支援機能の維持向上等を実現する基礎生活圏と生活・文化交流軸の形成	
		5-2.誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成	
		5-3.生活活動に密着した地域産業の新たな展開	
VI 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成			
		6-1.地理的制約を克服する生活イノベーションの展開	
		・離島の災害発生時における輸送手段の確保	九州地方整備局 海上自衛隊
		・危機管理道路網図の作成	九州地方整備局 宮崎県 鹿児島県 川内川流域市町村
		6-2.離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成	
VII 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり			
		7-1.恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり	
		7-2.多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成	

6. 九州圏広域地方計画への反映

今回の総点検による新たな施策・取組については、現行計画の戦略目標を実現するための広域プロジェクトの一環として推進することとする。

なお、その進捗状況については、モニタリングの一環としてフォローアップを行っていく。

(1)「戦略目標Ⅰ：東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成」における計画への反映

1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成

経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造の高度化の中で、東アジア規模での広域的な生産システムの構築や経済・産業面における連携の動きが活発化している。2011年3月に発生した東日本大震災や同年7月～12月に発生したタイの大洪水に伴うサプライチェーンの途絶は、九州圏の牽引型産業群である自動車産業や半導体産業に大きな影響を及ぼした。サプライチェーンの脆弱性は、個々の企業に限らず我が国と地域経済における重要な課題であり、災害発生時に限らず、その影響軽減のため、企業の生産活動の継続方法を考える必要がある。

成長型・牽引型産業等が災害等により、部品生産拠点への影響が及ぶ可能性がある場合、国内外に限らず、災害支援に加え、いち早い生産再開のための支援活動を展開する「アジアの部品生産拠点に対する災害支援（サプライチェーンの早期復旧）」を推進する。

【新たな施策】

■アジアの部品生産拠点に対する災害支援（サプライチェーンの早期復旧）

○取組名：タイの洪水対策（自然災害によるサプライチェーンの途絶）

取組主体：九州地方整備局

【排水の状況】

2011年7月にはじまる大雨のためタイ北部・東北部で大規模な洪水氾濫が発生した。この洪水により、タイに進出している自動車部品や電子部品メーカーの工場が操業停止を余儀なくされ、それら部品の日本国内への供給が滞ったことにより、九州の各種工業生産への影響が懸念された。

国際的な災害支援に加え、いち早い生産再開のため国際緊急援助隊の専門家（排水ポンプチーム）を派遣し、浸水対策を実施したことで企業活動の再開に寄与した。



提供）九州地方整備局

また、世界の人口の半数を有するアジアは、その高い経済成長力により世界有数規模の経済圏として成長が見込まれており、EU、アメリカ合衆国に比類する潜在力を有している。

このように、世界経済におけるアジアの重要性の高まり、資源・食料・環境面における各種制約、市場経済のグローバル化に伴う南北間の格差問題等、世界は時代の変化の過程にあり、各国が共通する諸問題に直面している。この過程において、アメリカ合衆国の金融危機に端を発した世界的な経済危機は、2011年10月の歴史的な円高から継続する円高傾向もあいまって、我が国の社会経済に深刻な影響を及ぼしている。

これら世界的な経済構造の変化に対して成長型・牽引型産業等の継続的発展に向けた横断的対応として、アジア各地への国内製品の販路拡大に向け、新たに海外進出を目指す企業の掘り起こしのための支援を行なう「アジア各地へのビジネスマッチング等による国内製品の販路拡大」や次世代に向けた成長期待産業の育成に向け、官民連携によるアジアへの環境技術等の支援や医療機器産業の海外展開を推進する。

【新たな施策】

■アジア各地へのビジネスマッチング等による国内製品の販路拡大

○取組名：アジアへの販路拡大支援(福岡 ABC) 取組主体：福岡県

新たに海外進出を目指す企業の掘り起こしをはじめ、これらの企業に対する情報提供から現地サポートに至るまでをワンストップで支援を行う「福岡アジアビジネスセンター（通称：福岡 ABC）」を設置。主な機能は以下の4つである。

- ①情報ハブ：JETRO、商工会議所等の関係機関が実施するセミナーや、商談等の情報を提供。
- ②学習・交流：アジア展開促進セミナー、イブニング・ワークショップによる海外人脈づくりの支援。
- ③個別コンサルティング：海外ビジネス経験が豊富なアドバイザーによるサポート。
- ④ビジネスサポート：国内外での商談会、ビジネスマッチング等による販路開拓支援。

【福岡アジアビジネスセンター(福岡ビル 4F)】



提供) 福岡県

【新たな施策】 ■官民連携によるアジアへの環境技術の支援

○取組名:グリーンアジア国際戦略総合特区 取組主体:福岡県、北九州市、福岡市

国の新成長戦略のうち、「グリーンイノベーション」「アジア経済戦略」の2分野を強力に推し進め、我が国のグリーンイノベーションを先導することで、環境を軸とした産業の売上高の拡大を目指す。主な取組は次の通りである。

- (1) 「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開
- (2) グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成
- (3) 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開
- (4) アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現

【グリーンアジア国際戦略総合特区 事業位置図】



出典) グリーンアジア国際戦略総合特区HPより作成

【グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会設立(記者会見の様様)】



提供) 北九州市

○取組名:環境ビジネスの海外展開(水ビジネス等) 取組主体:北九州市

海外水ビジネスの市場は、アジア等を中心として、2025年には86.5兆円規模になると予想(※Global Water Market2008 及び経済産業省による試算)されており、北九州市は「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を発足した。主な取組は次の通りである。

- カンボジア国とベトナム国ハイフォン市で案件を受注(6件)
- カンボジア国・9主要都市:「水道基本計画策定のコンサルティング業務」覚書締結(H23.12)
- ベトナム国・ハイフォン市:上下水道整備に係る覚書締結(H23.10)

【カンボジアにおける技術コンサルタント
参画の覚書を締結(平成23年12月19日)】



提供) 北九州市

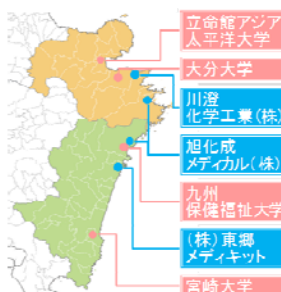
【新たな施策】 ■医療機器産業の海外展開

○取組名:東九州メディカルバレー構想特区 取組主体:大分県、宮崎県

東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積や地域経済への波及、更には産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でのアジアに貢献する地域を目指すため、平成23年12月22日に東九州メディカルバレー構想特区として地域活性化総合特区に指定された。主な取組みとして、以下の4つの拠点づくりを推進する。

- 「革新的医療機器の研究開発拠点づくり」
- 「高度医療技術人材の拠点づくり」
- 「医療機器産業拠点づくり」
- 「アジアに貢献する医療拠点づくり」

【東九州地域の医療機器産業】



出典) 大分県HP、宮崎県HP

【東九州メディカルバレー構想特区
指定書授与式】



出典) 大分県HP

1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

九州圏は、温暖な気候や豊かな自然環境から農林水産業が盛んであり、我が国の食料・木材供給を支える地域として重要な地位を占めている。

また、九州圏から輸出される農林水産物は、なし、いちご等の果実、さば等の水産品、木材等が近年着実に増加している。

2011 年の霧島山（新燃岳）の噴火では、宮崎県及び鹿児島県で降灰等により農産物へ被害が発生した。

食の安定供給を支える競争力の高い農林水産業構造を確立するため、農林水産業の生産基盤の整備等による経営・生産基盤の強化、農業経営の法人化、意欲のある農林水産業の担い手の育成・確保、企業の農業への新規参入等や九州農業の成長産業化に向けて、複数の組織体による連携協議会の設立などを総合的に推進する。

【新たな施策】 ■九州農業の成長産業化に向けた協力・連携

○取組名：九州農業成長産業化連携協議会の設立

取組主体：九州経済連合会、九州農政局、九州経済産業局

【設立総会の模様】

九州の農業成長産業化に向け、その取組を加速するため、オール九州の視点から、更なる相乗効果を生み出す強力な連携体を構築し、政策・ビジネス連携のためのプラットフォームを形成し、国内外の販路拡大を目指す。

主な事業は以下の通り。

- 経営連携促進事業：広域ビジネスマッチング交流会、国内外展示会・見本市出展事業等
- 経営人材確保・育成事業：経営連携インターンシップ
- 情報提供・発信事業



出典）九州経済産業局HP

また、2010 年 4 月の口蹄疫の発生、2011 年 1 月の高病原性鳥インフルエンザの発生は、宮崎県、鹿児島県を中心として九州圏の畜産物の農業産出額へ大きな影響を及ぼした。

現行計画においても示される、安全・安心で環境にも配慮した食糧供給基地の形成や、環境との調和に配慮した農水産物、食品の生産地づくりを目指す九州圏では、家畜伝染病に対する防疫体制の強化等を連携して推進する。

【新たな施策】 ■家畜伝染病に対する防疫体制の強化等

○取組名：口蹄疫からの再生・復興

取組主体：宮崎県

平成 22 年に発生した口蹄疫からの再生・復興を図るため、平成 22 年 8 月に「口蹄疫からの再生・復興方針」を策定し、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間の工程表に沿って、スピード感を持って次の取組を進めるとともに着実な進行管理を行う。

- (1) 防疫体制の強化
- (2) 畜産経営再開への支援
- (3) 本県畜産の新生
- (4) 産地構造・産業構造の転換
- (5) 安全・安心の確保
- (6) 埋却地の環境対策等
- (7) 今回の経験を全国に伝える取組
- (8) こころと身体のケア
- (9) 地域振興対策
- (10) 経済活性化対策

【防疫演習の実施】



提供) 宮崎県

(2)「戦略目標Ⅲ： 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で 美しい九州圏の形成」における計画への反映

3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

九州圏は、台風の接近頻度が高く、我が国で有数の台風常襲地帯であるとともに、梅雨期には集中豪雨が多発し、洪水、土砂災害、高潮等による被害が頻発している。加えて、近年の地球温暖化の進行により、地球レベルでの異常気象の増加等が予測されるなど、災害に対するリスクが増大している。また、2011年3月に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大級の地震であっただけでなく、大規模な津波を伴った未曾有の大災害であり、地震、津波などによる被害は広範囲にわたった。東日本大震災の影響は被災地域のみにとどまらず、日本全体の社会経済全般に深刻な影響を及ぼしている。九州圏においても、東日本大震災を契機に東南海・南海地震等の大規模地震のメカニズムが見直され、津波への対応が検討されている。

大規模な地震等による被害を最小限に留め、全国に波及させない国土のあり方は、国土政策上重要な検討課題であり、国土全体に影響を及ぼす大規模災害のリスク軽減のため、九州圏においても大都市圏の大規模災害発生時におけるバックアップ機能の強化を図るため、九州圏として果たすことが出来る機能や地理的適合性等の調査研究を進め、情報発信に努めていく必要がある。

【新たな施策】 ■大都市圏の大規模災害発生時におけるバックアップ機能の強化

○取組名：九州圏における大都市圏のバックアップ機能の整備

取組主体：九州地方整備局、各県、各政令市

【北九州市で拡張中のインターネットサービスを運用する大規模データセンター】

東日本大震災以降、国土全体の危機管理として、大都市圏に集中している各種機能のバックアップの必要性が強く認識されている中、災害リスクや電力不足によるリスクを回避するため、企業のデータセンターや工場等が九州管内に進出している。

そのような状況の中、国による検討を踏まえ、九州圏として果たすことのできる機能や地理的適合性などの情報発信に努めていく。



提供) 株式会社 IDC フロンティア

また、東日本大震災の教訓として、災害時に広域交通基盤を活用する上で施設を支える体制や関係者間の連携確保、情報収集・伝達体制などソフト面の機能を併せて整備・確保することが重要であることが示された。具体的には、発災直後より全国規模で災害対策のための人員・資機材を迅速に投入するため、被災地に至る広域的な道路ネットワークを確保するとともに、物資輸送の拠点となる港湾への航路を確保することが、迅速な復旧・復興において必要条件となる。

そのため、災害等緊急時における道の駅、高速道路のSA・PAの防災拠点化、既存港湾・空港の広域防災拠点の整備、緊急輸送ネットワークの整備を推進し、災害・緊急時における広域防災拠点整備と代替性・多重性を確保した広域ネットワークの構築を推進するとともに、今後予想される最大クラスの津波に対しても「人命第一」の基本に基づき各地域の特性を踏まえ、適切な対応を図っていく必要がある。河川・海岸堤防や道路・港湾等各管理者の協力・連携のもと、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御機能の整備を推進し、津波防災地域づくりに取り組んでいく。

【新たな施策】 ■災害・緊急時における拠点整備と多重防御機能の確認・整備

○取組名：津波防災地域づくり

取組主体：国、各県、各市町村

将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進する。

- 津波浸水想定の設定
- 推進計画の策定（推進計画区域内における特例措置）
- 津波防護施設の管理等
- 津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域の指定

【津波防災地域づくりのイメージ】



提供）国土交通省

3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

東日本大震災では、TEC-FORCE、リエゾン等、国の各機関が行う被災状況の把握、救援物資の輸送、応急復旧等が被害の最小化に大きな役割を果たした。それに加え、防災協定や従来からの姉妹都市や友好都市間の協定等を背景に、各圏域や地方公共団体間のカウンターパート方式による支援も行われるなど、地方公共団体間等の平常時の交流・連携が震災時の支援に効果を発揮した。

このように、被災地間の支援を検討する場合、国、広域圏ブロック、地方公共団体、企業、個人等の各段階における様々な主体が相互に連携した広域的な取組が重要であり、更にその実効性を高めるため、災害時だけでなく、防災協定の締結など平常時から交流・連携が有効であると考えられる。

安全で安心な暮らしを支える防災・危機管理体制の機能強化に向けては、広域的な連携強化を図り、被災情報の伝達や人材・資機材等の派遣体制の充実、相互補完・連携等を推進する。また、大規模災害時の対応における情報共有・連携の強化を図るため、九州圏における防災関係機関等が相互に連携し、防災情報通信ネットワークの構築を進めるとともに、防災情報の共有や情報発信等の機能強化を図る。

【新たな施策】

■大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備 (応急復旧、避難誘導の緊急的な対応)

○取組名：大規模かつ広域的な災害発生時における応急復旧・避難誘導等の圏域を越えた支援
取組主体：九州地方整備局、各県、各市町村、九州管区警察局、自衛隊

大規模災害発生時に早急な被災者の避難誘導や被災地への救援物資の補給、応急復旧の迅速な実施。

具体的な取組みの一例として、九州地方整備局では、地震発生直後より緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を被災地へ派遣するとともに、衛星通信車、排水ポンプ車、災害対策車、大型浚渫兼油回収船「海翔丸（かいしょうまる）」等を派遣した。

【TEC-FORCE の排水ポンプ車による支援
(四国地方整備局)】



提供) 国土交通省

東日本大震災のように、大規模かつ広域的な災害の発生時には、各圏域を越えた広域的な支援体制を構築し、発災直後の応急復旧、避難誘導にかかわる緊急的な対応や中長期にわたる被災地の支援、長期間にわたる避難者等の受け入れ支援を九州圏全体で連携し実施する。

【新たな施策】

■大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備 (中長期にわたる被災地支援を含む)

○取組名: 関西広域連合と九州地方知事会の協定締結
取組主体: 各県

関西広域連合及び九州地方知事会の構成府県において大規模な災害等が発生したときに、相手の連合組織の構成府県の応援を受けることにより、被災府県における災害対策等を迅速かつ円滑に実施できるよう、災害時相互応援協定を平成 23 年 10 月 31 日に締結した。

1. 職員の派遣
2. 食料、飲料水及び生活必需品の提供
3. 資機材の提供
4. 避難者及び傷病者の受け入れ
5. 船舶等の輸送手段の確保
6. 医療支援

【協定調印式】



提供) 関西広域連合HP

【新たな施策】

■大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備 (災害発生後の長期間にわたる避難者等受け入れ支援)

○取組名: 「絆プロジェクト北九州」による避難者の受け入れ・支援
取組主体: 北九州市

市、地域団体、福祉団体、経済団体、NPO等との協働により、東日本大震災で被災した北九州市への避難者に対して、公営住宅の無償提供や生活物資等の提供、伴走型の日常生活支援などを実施した。

■避難世帯の状況

これまで 100 世帯、228 人を受け入れた。(3 月 11 日現在で 79 世帯、175 人に対して支援を継続中)

■具体的な取組状況

- ・総合相談窓口の設置
- ・募金・寄付金等の受け入れ
- ・住宅支援
- ・物資・見舞金の支給等

【避難者と地域住民との交流(復興イベントにて)】



提供) 北九州市

(3)「戦略目標Ⅵ： 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を
克服する豊かな定住環境の形成」における計画への反映

6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

九州圏は、離島・半島、中山間地域等の地理的制約の厳しい地域の割合が高く、これら地域では人口減少・高齢化が他の地域に先行して、急速に進んでいる。このようなことから消防団等の地域防災組織の維持・運営が困難になりつつあり、災害時の避難誘導等防災対応への不安が増加している。

九州圏にある農業・漁業集落の約4分の1が災害時に孤立する可能性があるとして想定されており、地震、豪雨、台風、火山活動等による災害により、これら地域に点在する集落に居住する住民の安全確保が懸念される。

2010年10月の奄美豪雨災害による河川氾濫や土砂災害、2012年7月の九州北部豪雨においても山国川、矢部川や白川、筑後川、菊池川等での洪水氾濫や大規模な土砂災害等に伴って集落が被災した。

そこで、地理的条件の厳しい地域においては、安全・安心な暮らしの確保の観点から、地震、台風や集中豪雨等の災害発生に伴う生活道路の途絶による集落の孤立化を防ぐため、危機管理道路網の整備、災害時における避難路や緊急輸送路、情報連絡手段の確保等、ハード・ソフト対策の一体的な推進を図り、地域の防災力を向上する。

【新たな施策】

■地理的制約の厳しい地域における防災性の向上のためのハード・ソフトの対策の一体的推進

○取組名：離島の災害発生時における輸送手段の確保

取組主体：九州地方整備局・海上自衛隊

離島の災害発生時における災害支援の一環として、海上自衛隊の連携・協力により、平成24年6月2日（土）、博多港中央ふ頭において海上自衛隊の輸送艦「くにさき」に九州地方整備局の衛星通信車を搭載する訓練を初めて実施した。

【海上自衛隊輸送艦への衛星通信車の搭載訓練】



提供）国土交通省

○取組名:危機管理道路網図の作成

取組主体:九州地方整備局、宮崎県、鹿児島県、川内川流域市町村

平成18年7月22日の洪水により川内川流域全体では甚大な被害を受け、これまでのハード・ソフト対策では、流域に住む人々の安心・安全な暮らしを守ることができないことを再認識する事となった。このような背景を踏まえ、平成19年8月に今後取り組むソフト対策の基本方針に関する提言を頂いた。その後、この提言に沿った実施スケジュール等の具体的対策を策定することを目的に「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」を設立し、アクションプログラムを策定した。

【川内川水系危機管理道路網(案)】



提供) 川内川河川事務所HP

＜参考資料＞

九州圏広域地方計画について

1. 計画策定の意義

九州圏広域地方計画（以下「当計画」という。）は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の区域からなる九州圏を取り巻く環境が、近接する東アジアの経済発展、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に対する意識の高まりなどの大きく変化している中で効率的かつ効果的に対応するため、広域的な発想の下で地域の連携による各種施策を積極的に展開することが求められていることから、策定（平成 21 年 8 月）後概ね 10 カ年間で想定した長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにするものである。

2. 戦略目標

当計画では、自立的発展に向けた将来展望を描き、積極的に活力ある未来を切り開いていくため、重点的に取り組むべき基本的な対応方針として 3 つの新たな九州像を掲げ、戦略展開の基本的な考え方に基づき、新たな九州像の実現に向けた 7 つの戦略目標及び広域的な連携プロジェクトを設定し、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて重点的に施策を実施していくこととしている。

【九州圏広域地方計画で掲げる新たな九州像】

1. 東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成
2. 豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成
3. 安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

【戦略展開の基本的な考え方】

1. 九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり（三層からなる自立圏の創造 等）
2. 多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携

【新たな九州像の実現に向けた戦略目標・広域連携プロジェクト】

戦略目標Ⅰ 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

- 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成
- 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成
- 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成
- 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進
- 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

戦略目標Ⅱ 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

- 2－1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成
- 2－2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成
- 2－3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

戦略目標Ⅲ 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい

九州圏の形成

- 3－1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり
- 3－2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成
- 3－3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり
- 3－4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成
- 3－5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

戦略目標Ⅳ 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の

形成

- 4－1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換
- 4－2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成

戦略目標Ⅴ 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成

- 5－1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成
- 5－2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成
- 5－3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開

戦略目標Ⅵ 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の

形成

- 6－1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開
- 6－2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

戦略目標Ⅶ 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり

- 7－1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり
- 7－2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

3. 九州圏広域地方計画の総点検とモニタリング

九州圏広域地方計画(H21年8月)

- 九州圏の自立的発展に向けた将来展望を描いた計画
- 3つの新たな九州像を掲げ、7つの戦略目標と22の広域連携プロジェクトにより構成
- 広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものに対する重点的施策を実施



4. 総点検 WG で検証した取組事例

戦略目標Ⅰ

東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

【新たな施策】

- 施策1. アジアの部品生産拠点に対する災害支援（サプライチェーンの早期復旧）
- 施策2. アジア各地へのビジネスマッチング等による国内産品の販路拡大
- 施策3. 官民連携によるアジアへの環境技術の支援
- 施策4. 医療機器産業の海外展開
- 施策5. 九州農業の成長産業化に向けた協力・連携
- 施策6. 家畜伝染病に対する防疫体制の強化等

＜関連する戦略目標等＞

- 戦略目標Ⅰ：東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成
- 広域連携プロジェクト：1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成

【計画策定後の影響の大きかった事象】

タイ洪水の影響（平成23年7～12月）

- (1) 事象の概要：台風に伴う豪雨被害を発端にしたタイ北部・東北部における洪水・土砂災害。日系企業の経済活動へ甚大な被害が発生。
- (2) 九州圏への影響：海外における生産依存が高い商品、原料の値上がり
- (3) 課題の認識：サプライチェーン寸断による九州の経済への影響



提供）九州地方整備局

【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：1. アジアの部品生産拠点に対する災害支援（サプライチェーンの早期復旧）

○取組名：タイの洪水対策（自然災害によるサプライチェーンの途絶）
取組主体：九州地方整備局

2011年7月にはじまる大雨のためタイ北部・東北部で大規模な洪水氾濫が発生した。この洪水により、タイに進出している自動車部品や電子部品メーカーの工場が操業停止を余儀なくされ、それら部品の日本国内への供給が滞ったことにより、九州の各種工業生産への影響が懸念された。

国際的な災害支援に加え、いち早い生産再開のため国際緊急援助隊の専門家（排水ポンプチーム）を派遣し、浸水対策を実施したことで企業活動の再開に寄与した。

【排水の状況】

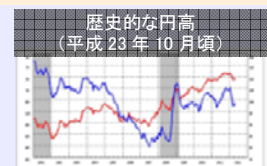


提供）九州地方整備局

【計画策定後の影響の大きかった事象】

歴史的な円高（平成23年10月頃）

- (1) 事象の概要：国内企業の生産拠点の海外移転や国内景気の冷え込み等による経済被害。
- (2) 九州圏への影響：輸出額、輸入額の変化、外国人入国者数の変化
- (3) 課題の認識：円高による輸出額の減少、外国人観光客の減少



出典）日本銀行HP

赤線：ドル円、青線：実質実効為替レート

【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：2. アジア各地へのビジネスマッチング等による国内産品の販路拡大

○取組名：アジアへの販路拡大支援（福岡ABC）
取組主体：福岡県

新たに海外進出を目指す企業の掘り起こしをはじめ、これらの企業に対する情報提供から現地サポートに至るまでをワンストップで支援を行う「福岡アジアビジネスセンター（通称：福岡ABC）」を設置。主な機能は以下の4つである。

- 1. 情報ハブ：JETRO、商工会議所等の関係機関が実施するセミナーや、商談等の情報を提供。
- 2. 学習・交流：アジア展開促進セミナー、イブニング・ワークショップによる海外人脈づくりの支援。
- 3. 個別コンサルティング：海外ビジネス経験が豊富なアドバイザーによるサポート。
- 4. ビジネスサポート：国内外での商談会、ビジネスマッチング等による販路開拓支援。

【福岡アジアビジネスセンター（福岡ビル4F）】



提供）福岡県

【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：３．官民連携によるアジアへの環境技術の支援

○取組名：グリーンアジア国際戦略総合特区
取組主体：福岡県、北九州市、福岡市

国の新成長戦略のうち、「グリーンイノベーション」
「アジア経済戦略」の２分野を強力に推し進め、我が
国のグリーンイノベーションを先導することで、環境
を軸とした産業の売上高の拡大を目指す。主な取組
は次の通りである。

- (１) 「アジア低炭素化センター」によるパッケージ
を中心とした環境ビジネスのアジア展開
- (２) グリーンイノベーションを主導する産業拠点
の形成
- (３) 資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成
と展開
- (４) アジアとのネットワークを活用したシームレ
スなビジネス環境の実現

【グリーンアジア国際戦略
総合特区 事業位置図】



出典) グリーンアジア国際戦略
総合特区HPより作成

【グリーンアジア国際戦略総合特区
地域協議会設立(記者会見の様様)】



出典) 北九州市

○取組名：環境ビジネスの海外展開(水ビジネス等)
取組主体：北九州市

海外水ビジネスの市場は、アジア等を中心として、2025年には86.5兆
円規模になると予想(※Global Water Market2008及び経済産業省による
試算)されており、北九州市は「北九州市海外水ビジネス推進協議会」
を発足した。主な取組は次の通りである。

- カンボジア国とベトナム国ハイフォン市で案件を受注(6件)
- カンボジア国・9主要都市：「水道基本計画策定のコンサルティング
業務」覚書締結(H23.12)
- ベトナム国・ハイフォン市：上下水道整備に係る覚書締結(H23.10)

【カンボジアにおける技術コンサルタント参画の
覚書を締結(平成23年12月19日)】



提供) 北九州市

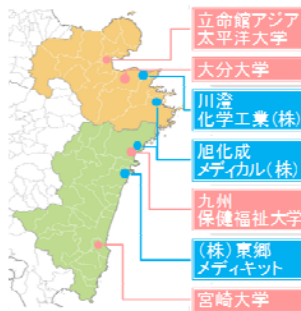
施策：４．医療機器産業の海外展開

○取組名：東九州メディカルバレー構想特区
取組主体：大分県、宮崎県

東九州地域において、血液や血管に関する医
療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産
業の一層の集積や地域経済への波及、更には産
業集積を活かした地域活性化と、医療の分野で
のアジアに貢献する地域を目指すため、平成23
年12月22日に東九州メディカルバレー構想特
区として地域活性化総合特区に指定された。主
な取組みとして、以下の4つの拠点づくりを推
進する。

- 「革新的医療機器の研究開発拠点づくり」
- 「高度医療技術人材の拠点づくり」
- 「医療機器産業拠点づくり」
- 「アジアに貢献する医療拠点づくり」

【東九州地域の医療機器産業】



出典) 大分県HP、宮崎県HP

【東九州メディカルバレー構想特区指定書授与式】



出典) 大分県HP

＜関連する戦略目標等＞

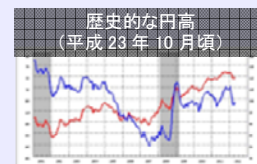
○戦略目標Ⅰ：東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

○広域連携プロジェクト：1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

【計画策定後の影響の大きかった事象】

歴史的な円高（平成23年10月頃）

- (1) 事象の概要：国内企業の生産拠点の海外移転や国内景気の冷え込み等による経済被害。
- (2) 九州圏への影響：輸出額、輸入額の変化、外国人入国者数の変化
- (3) 課題の認識：円高による輸出額の減少、外国人観光客の減少



出典) 日本銀行HP

赤線:ドル円、青線:実質実効為替レート

【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：5. 九州農業の成長産業化に向けた協力・連携

○取組名:九州農業成長産業化連携協議会の設立

取組主体:九州経済連合会、九州農政局、九州経済産業局

九州の農業成長産業化に向け、その取組を加速するため、オール九州の視点から、更なる相乗効果を生み出す強力な連携体を構築し、政策・ビジネス連携のためのプラットフォームを形成し、国内外の販路拡大を目指す。

主な事業は以下の通り。

- 経営連携促進事業：広域ビジネスマッチング交流会、国内外展示会・見本市出展事業等
- 経営人材確保・育成事業：経営連携インターンシップ
- 情報提供・発信事業

【設立総会の模様】



出典) 九州経済産業局HP

【計画策定後の影響の大きかった事象】

口蹄疫（平成 22 年 4 月～8 月）、高病原性鳥インフルエンザ（平成 23 年 1 月～3 月）

- (1) 事象の概要：疫病による家畜、家さんの直接被害と風評被害を含めて住民生活、経済活動等へ甚大な被害が発生。
- (2) 九州圏への影響：宮崎県、鹿児島県における畜産産出額の変化
- (3) 課題の認識：家畜、家さんの直接被害と風評被害による畜産産出額の減少

高病原性鳥インフルエンザ
（平成 23 年 1 月～3 月）



出典）宮崎県HP

【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：6. 家畜伝染病に対する防疫体制の強化等

○取組名：口蹄疫からの再生・復興

取組主体：宮崎県

平成 22 年に発生した口蹄疫からの再生・復興を図るため、平成 22 年 8 月に「口蹄疫からの再生・復興方針」を策定し、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間の工程表に沿って、スピード感を持って次の取組を進めるとともに着実な進行管理を行う。

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 防疫体制の強化 | (6) 埋却地の環境対策等 |
| (2) 畜産経営再開への支援 | (7) 今回の経験を全国に伝える取組 |
| (3) 本県畜産の新生 | (8) こころと身体のケア |
| (4) 産地構造・産業構造の転換 | (9) 地域振興対策 |
| (5) 安全・安心の確保 | (10) 経済活性化対策 |

【防疫演習の実施】



提供）宮崎県

○取組名：直轄国道等における消毒、夜間埋却処分のための照明車派遣、散水車（消毒用）の派遣

取組主体：九州地方整備局 【散水車による消毒液散布状況】

直轄国道等における消毒、夜間における埋却処分の迅速化に為る照明車の派遣、消毒の為の散水車等の派遣を行った。



提供）九州地方整備局

○取組名：家畜伝染病緊急防疫体制整備事業

取組主体：大分県

【口蹄疫発生時の車両の消毒作業】

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生に備え、速やかな初動防疫や消毒ポイント設置等の感染防止対策のほか、家畜市場の休止時等に必要な畜産経営安定対策を機動的に実施できるような体制を確保した。



出典）大分県HP

○取組名：県産飼料流通拡大事業

取組主体：大分県

【コントラクターによる飼料イネの収穫】

県内での口蹄疫発生リスクの低減を図るため、畜産農家における県内産稲わら利用率 100% の達成に向けて、県産粗飼料の品質向上や生産規模の拡大に必要な機械整備等に対する助成を行った。



提供）大分県

○取組名：消毒ポイントの設置

取組主体：各県

【消毒マット（消毒ポイント）の設置】

ワクチン投与による口蹄疫のまん延防止に加え、県境において消毒ポイントを設置することにより、より効果的なまん延防止を図った。



出典）宮崎県

○取組名：熊本県口蹄疫緊急総合対策事業

取組主体：熊本県

【家畜市場再開に伴う健康確認及び消毒】

平成 22 年 4 月に宮崎県で発生した口蹄疫の県内侵入防止を目的とした農場等の消毒に加え、家畜市場の再開に伴う支援及び畜産農家経営支援を主眼とした取組を実施した。



出典）熊本県HP

戦略目標Ⅲ 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

【新たな施策】

- 施策1. 大都市圏の大規模災害発生時におけるバックアップ機能の強化
- 施策2. 災害・緊急時における拠点整備と多重防御機能の確認・整備
- 施策3. 大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備（応急復旧、避難誘導の緊急的な対応）
- 施策4. 大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備（中長期にわたる被災地支援を含む）
- 施策5. 大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備（災害発生後の長期間にわたる避難者等受け入れ支援）

＜関連する戦略目標等＞

- 戦略目標Ⅲ：災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成
- 広域連携プロジェクト：3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

【計画策定後の影響の大きかった事象】

東日本大震災（平成23年3月11日）

- (1) 事象の概要：東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、原発事故等により引き起こされた大規模地震災害。
- (2) 九州圏への影響：観光客入込客数の変化、自動車生産台数の変化、農業産出額、水揚げ量の変化
- (3) 課題の認識：風評被害による外国人観光客の減少、自動車生産台数の減少、震災後の代替需要に対応し、水揚げ量は増加傾向



【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：1. 大都市圏の大規模災害発生時におけるバックアップ機能の強化

- 取組名：九州圏における大都市圏のバックアップ機能の整備
- 取組主体：九州地方整備局、各県、各政令市

東日本大震災以降、国土全体の危機管理として、大都市圏に集中している各種機能のバックアップの必要性が強く認識されている中、災害リスクや電力不足によるリスクを回避するため、企業のデータセンターや工場等が九州管内に進出している。

そのような状況の中、国による検討を踏まえ、九州圏として果たすことのできる機能や地理的適合性などの情報発信に努めていく。

【北九州市で拡張中のインターネットサービスを運用する大規模データセンター】



提供) 株式会社 IDC フロンティア

施策：2. 災害・緊急時における拠点整備と多重防御機能の確認・整備

- 取組名：津波防災地域づくり
- 取組主体：国、各県、各市町村

将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進。

- 津波浸水想定の設定
- 推進計画の策定（推進計画区域内における特例措置）
- 津波防護施設の管理等
- 津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域の指定

【津波防災地域づくりのイメージ】



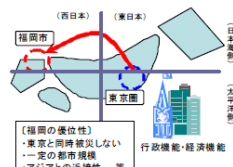
出典) 国土交通省

○取組名:福岡市における東京圏バックアップ調査研究・推進事業

取組主体:福岡市

【東京圏バックアップイメージ図】

国土全体の危機管理として東京圏に集中している各種機能のバックアップの必要性が強く認識されている中、国における議論も踏まえ、福岡市においてバックアップが考えられる機能等の調査研究等。



出典) 福岡市HP

○取組名:「道の駅」の防災拠点としての整備
取組主体:九州地方整備局

【総合的な防災対策】

「道の駅」を防災拠点として整備を検討する。具体的には駐車場の増設、災害対応資材の備蓄スペースとする防災倉庫、非常用発電設備や災害時でも使用可能な非常用トイレの整備等を実施。



出典) 九州地方整備局HP

○取組名:道の駅、SA・PA等の防災拠点化

取組主体:九州地方整備局、西日本高速道路(株)、各県

【熊本での防災訓練の様子】

高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消。SAやPAなどの施設を大規模災害発生時に防災拠点として活用するなど、大規模災害発生時等における相互協力協定を、西日本高速道路(株)と締結した。



出典) 熊本県

○取組名:道の駅を道路啓開のための拠点として
整備・活用

取組主体:福岡県

【道の駅おとう様街道】

ネットワーク上にある「道の駅」などを道路啓開のための拠点として活用することを検討し、必要な機能の整備を図る。



出典) 福岡県大任町HP

＜関連する戦略目標等＞

- 戦略目標 Ⅲ：災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成
- 広域連携プロジェクト：3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

【計画策定後の影響の大きかった事象】

東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）

- (1) 事象の概要：東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、原発事故等により引き起こされた大規模地震災害。
- (2) 九州圏への影響：観光客入込客数の変化、自動車生産台数の変化、農業産出額、水揚げ量の変化
- (3) 課題の認識：風評被害による外国人観光客の減少、自動車生産台数の減少、震災後の代替需要に対応し、水揚げ量は増加傾向



【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：3. 大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備
（応急復旧、避難誘導の緊急的な対応）

- 取組名：大規模かつ広域的な災害発生時における応急復旧・避難誘導等の広域的な支援
- 取組主体：九州地方整備局、各県、各市町村、九州管区警察局、自衛隊

大規模災害発生時に早急な被災者の避難誘導や被災地への救援物資の補給、応急復旧の迅速な実施。

具体的な取組みの一例として、九州地方整備局では、地震発生直後より緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を被災地へ派遣するとともに、衛星通信車、排水ポンプ車、災害対策車、大型浚渫兼油回収船「海翔丸（かいしょうまる）」等を派遣した。

【TEC-FORCE の排水ポンプ車による支援
（四国地方整備局）】



提供）九州地方整備局

施策：4. 大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備
（中長期にわたる被災地支援を含む）

- 取組名：関西広域連合と九州地方知事会の協定締結
- 取組主体：各県

関西広域連合及び九州地方知事会の構成府県において大規模な災害等が発生したときに、相手の連合組織の構成府県の応援を受けることにより、被災府県における災害対策等を迅速かつ円滑に実施できるよう、災害時相互応援協定を平成 23 年 10 月 31 日に締結。

1. 職員の派遣
2. 食料、飲料水及び生活必需品の提供
3. 資機材の提供
4. 避難者及び傷病者の受入れ
5. 船舶等の輸送手段の確保
6. 医療支援
7. その他被災府県が要請した措置

【協定調印式】



提供）関西広域連合HP

- 取組名：全国知事会の要請に基づく職員の派遣
- 取組主体：各県

【岩手県知事による支援職員に
対する激励式(H23.6.1)】

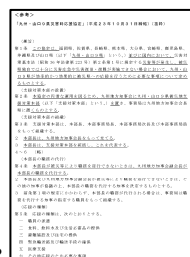
全国知事会等からの要請に基づき、東日本大震災の被災地の復旧・復興業務を支援するため、職員を派遣している。



出典）佐賀県HP

- 取組名：九州・山口9県災害時応援協定
- 取組主体：各県

大規模災害等が発生した場合の本協定の運用の円滑化を図り、災害時の応援体制を充実強化するため、支援対策本部を設置する等、九州・山口9県災害時相互応援協定の見直しを実施した。



出典）大分県HP

○取組名:市町村相互の支援・「北九州市・釜石デスク」
取組主体:北九州市

【対向方式支援の「北九州市・釜石デスク」の設置】

ともに製鉄のまちである岩手県釜石市に対し、積極的な支援を行っており、釜石市役所内に設置した本市職員が常駐する「北九州市・釜石デスク」を活用しながら、ニーズに応じた復興支援を実施している。



出典) 北九州市

○取組名:「ものづくりの絆プロジェクト」
(被災地企業の復興支援及び市内経済正常化にむけた支援)

取組主体:北九州市、北九州商工会議所

【ものづくりの絆プロジェクトイメージ】

産業界と行政が協働で「ものづくりの絆プロジェクト」を立ち上げ、ものづくりの街のノウハウを活かし、被災地企業の復興及び市内経済の正常化に向けた支援している。



提供) 北九州市

○取組名:被災地への職員等の派遣
取組主体:北九州市

【消防航空隊派遣】

発災直後から消防士、医師、保健師等を派遣。その後、避難所運営、戸籍・住民票などの業務支援を行い、これまでに500人以上の職員を被災地へ派遣した。



出典) 北九州市HP

○取組名:福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定
取組主体:福岡県

【相互応援体制】

応急措置を実施するため必要があるときは、災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定に基づく応援要請に基づき、他の市町村に対し応援を求め、また複数の市町村に要請する場合は県に要請し、災害対策に万全を期する。



出典) 春日市HP

○取組名:佐賀県・市町災害時相互応援協定の締結
取組主体:佐賀県

【佐賀県・市町災害時相互応援協定締結式】

県内において広域的・大規模な災害が発生し、被災市町独自では十分な対応ができないときに、県内市町が相互に協力して応援を実施し、県がそれを支援するために災害時の相互応援協定を締結。



出典) 佐賀県HP

○取組名:県市町職員の派遣支援
取組主体:長崎県

【罹災証明書等発行業務】

被災者の治療や健康・心のケアなどの医療的な支援や避難所の運営支援、市役所業務(罹災証明書等の発行等)の支援など、県・市町の職員を派遣して被災地の支援を実施。



提供) 長崎県

○取組名:災害時の対向支援の実施(気仙沼市を支援)
取組主体:佐賀県

【気仙沼市の被災者に有田焼を提供】

自治体ごとに支援対象を絞り集中的に支援を行う「対向支援」を実施(佐賀県では気仙沼市を支援)している。



提供) 佐賀県

○取組名:九州・山口9県の相互応援による被災した愛護動物の救護活動
取組主体:福岡県

【動物と避難所へ移動】

被災した愛護動物の救護活動を広域的且つ円滑に行うため、愛護動物の救護に関する人員の派遣、物資の調達及び保護・収容について、九州・山口9県が相互に応援する体制の整備を図る。



提供) 福岡県

○取組名:災害時における鹿児島県・岐阜県相互応援協定
取組主体:鹿児島県

【岐阜・鹿児島姉妹県盟約40周年記念式典】

大規模な広域災害が発生し、被災県単独では、十分な対応ができない場合に、同時に被災する可能性の少ない遠隔地のある県との災害時相互応援協定の締結。



出典) 鹿児島県HP

○取組名:復興支援製品情報の提供
取組主体:長崎県

【長崎県の環境・エネルギー関連製品カタログ】

復興支援につながる水処理・電源など長崎県の環境エネルギー産業関連の企業等の製品・技術リストを(財)長崎県産業振興財団HPにて紹介。



出典) 長崎県産業振興財団HP

○取組名：県職員と市町村職員が一体となった「チーム熊本」による行政支援・県産木材を使った「みんなの家」の提供
取組主体：熊本県

平成23年4月1日から平成23年12月23日まで宮城県東松島市へ市役所業務支援のため、県及び全市町村から職員を派遣。（延べ523人）
また、家を失ったり、避難されている方々に安らぎを感じることでできる県産木材を使った空間「みんなの家」をくまもとアートポリス事業として提供。

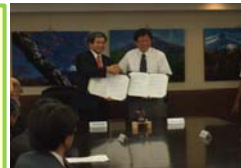


提供）熊本県

○取組名：熊本県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定
取組主体：熊本県

【調印式の様子】

いずれかの県が、地震、津波、風水害等を被災したときに、必要に応じて、他方の県が迅速かつ効率的に応援を実施するとともに、平常時においても、防災及び危機管理の体制の充実強化を図るために相互に協力する。



提供）熊本県

施策：5. 大規模かつ広域的な災害発生時における圏域を越えた支援体制の整備
（災害発生後の長期間にわたる避難者等受け入れ支援）

○取組名：「絆プロジェクト北九州」による避難者の受け入れ・支援
取組主体：北九州市

市、地域団体、福祉団体、経済団体、NPO等との協働により、東日本大震災で被災した北九州市への避難者に対して、公営住宅の無償提供や生活物資等の提供、伴走型の日常生活支援などを実施。

- 避難世帯の状況
これまで100世帯、228人を受け入れた。（3月11日現在で79世帯、175人に対して支援を継続中）
- 具体的な取組状況
 - ・総合相談窓口の設置
 - ・募金・寄付金等の受け入れ
 - ・住宅支援
 - ・物資・見舞金の支給等

【避難者と地域住民との交流（復興イベントにて）】



提供）北九州市

○取組名：避難者の受け入れ・就労支援
取組主体：各県

【県内の避難者を招いて
芋煮会を開催】

県外避難者の受け入れ。市、地域団体、福祉団体、経済団体、NPO等の協働による避難者の受け入れ・支援の実施（公営住宅の無償提供、生活物資等の提供、日常生活支援 など）。



提供）佐賀県

○取組名：被災児童緊急生徒等就学支援事業
取組主体：佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

【被災児童生徒就学
支援等臨時特例交付金】

東日本大震災により避難した児童生徒等について、授業料の免除や学用品の支給などを行うことにより、保護者の負担軽減を図る。



出典）文部科学省HP

○取組名：避難住民への支援
取組主体：長崎県、宮崎県

【保健師による被災地（現地）での健康調査の様子】

【宮崎県】避難住民の健康管理や支援活動。
【長崎県】原発避難者特例法に基づく避難住民に対する行政サービスの提供。（被災者（地）支援）。全国避難者情報システムによる被災市町村への避難住民の情報の提供。



提供）宮崎県

○取組名：福祉避難所の指定
取組主体：福岡県

【福祉避難所の様子】

災害時要援護者が安心して避難生活が送れるよう、市町村において、福祉避難所を指定し、災害時要援護者の状況に応じた専門的人材や各種の資器材を確保することを促進する。



出典）福岡県HP

○取組名: 原発避難者特例法に基づく避難住民に対する行政サービスの提供(被災者(地)支援)

取組主体: 長崎県

【総務省広報ポスター】

福島県内の指定市町村から長崎県内へ住民票を移すことなく避難されている住民に、福島県及び指定市町村が提供すべき行政サービスについて、長崎県や避難先の市町で受けられるサービスを提供。



提供) 長崎県

○取組名: 全国避難者情報システムによる被災市町村への避難住民の情報の提供

取組主体: 長崎県

【総務省広報ポスター】

福島県内の指定市町村から長崎県内へ住民票を移すことなく避難されている住民に、福島県及び指定市町村が提供すべき行政サービスについて、長崎県や避難先の市町で受けられるサービスを提供。



提供) 長崎県

○取組名: 被災者等の就職支援メニューの提供

取組主体: 長崎県

【被災者等特別相談窓口広報チラシ】

被災者等の就業支援メニューを一覧できるリーフレットを作成し、県内被災者に周知するとともに被災地に情報発信している。



提供) 長崎県

○取組名: 被災者等特別相談窓口の設置

取組主体: 長崎県

【被災者等特別相談窓口広報チラシ】

「求職者総合支援センターながさき・させぼ」に被災者や震災の影響により離職を余儀なくされた県民の特別相談窓口を設置するほか、必要に応じ巡回相談を実施している(県HPより)。



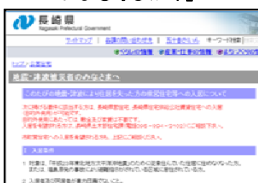
提供) 長崎県

○取組名: 避難者等の公営住宅等への受入

取組主体: 長崎県

【県ホームページによる呼びかけ】

今回の地震により住まいを失った方が一時入居できるよう、県内の県営住宅、市町営住宅等を確保している。



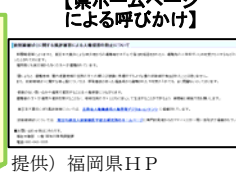
提供) 長崎県HP

○取組名: 放射線被ばくに関する風評被害による人権侵害の防止について

取組主体: 福岡県

【県ホームページによる呼びかけ】

被災地から避難されている被災者が地域で安心して生活できるよう、県内全市町村に対する人権啓発の一層の推進についての協力要請や県ホームページ・ラジオ等による情報提供を実施した。



提供) 福岡県HP

○取組名: 県内避難者への公共住宅等の提供

取組主体: 熊本県

【県ホームページによる呼びかけ】

被災者の一時的な居住の場として県内の公営住宅等を確保し、県内避難者に提供した。また、東日本大震災支援総合窓口で、被災者へ提供可能な自宅、アパート・マンション等の情報を県民から募集、情報を集約し、県内避難者からの相談に対応した。



出典) 熊本県HP

戦略目標Ⅵ

離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成

【新たな施策】

施策 1. 地理的制約の厳しい地域における防災性の向上のためのハード・ソフト対策の一体的推進

＜関連する戦略目標等＞

- 戦略目標 Ⅵ：離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成
- 広域連携プロジェクト： 6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

【計画策定後の影響の大きかった事象】

奄美豪雨災害（平成 22 年 10 月）

- (1) 事象の概要：記録的な豪雨により、河川氾濫、土砂崩れ等の被害が発生により生活、情報、交通インフラが寸断され孤立集落が発生した。
- (2) 九州圏への影響：情報通信網の寸断、避難路の寸断による集落の孤立化
- (3) 課題の認識：情報通信網寸断による避難、救出対応の遅れ、交通インフラが災害に脆弱なため孤立集落が発生



出典）九州地方整備局

【新たな施策と具体的な取組事例】

施策：1. 地理的制約の厳しい地域における防災性の向上のためのハード・ソフト対策の一体的推進

○取組名：離島の災害発生時における輸送手段の確保 取組主体：九州地方整備局、海上自衛隊

離島の災害発生時における災害支援の一環として、海上自衛隊の連携・協力により、平成 24 年 6 月 2 日（土）、博多港中央ふ頭において海上自衛隊の輸送艦「くにさき」に九州地方整備局の衛星通信車を搭載する訓練を初めて実施。

【海上自衛隊輸送艦への衛星通信車の搭載訓練】



出典）九州地方整備局

○取組名：危機管理道路網図の作成 取組主体：九州地方整備局、宮崎県、鹿児島県、川内川流域市町村

【平成 18 年被災状況（湧水町の様子）】



出典）九州地方整備局HP

【川内川水系危機管理道路網（案）】



出典）川内川河川事務所HP

平成 18 年 7 月 22 日の洪水により川内川流域全体では甚大な被害を受け、これまでのハード・ソフト対策では、流域に住む人々の安心・安全な暮らしを守ることができないことを再認識する事となった。このような背景を踏まえ、平成 19 年 8 月に今後取り組むソフト対策の基本方針に関する提言を頂いた。その後、この提言に沿った実施スケジュール等の具体的対策を策定することを目的に「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」を設立し、アクションプログラムを策定した。